

令和7年度森林整備保全事業の工事費算定に係る間接工事費動向調査検討業務仕様書

1. 事業名

令和7年度森林整備保全事業の工事費算定に係る間接工事費動向調査検討業務

2. 目的

竣工した森林整備保全事業を対象として、工事受注者の完成工事原価等の資料から、実際に工事に要した積算項目のうち、共通仮設費及び現場管理費（以下「間接工事費」という。）の費用を明確化することで、現在、積算に適用している間接工事費率の妥当性を検証し、積算に関する基礎資料を作成することを目的とする。

3. 業務の履行期間

委託契約締結日から令和8年3月11日（水）までとする。

4. 内容

- （1）本業務の調査対象工事は、森林整備保全事業の治山・地すべり工事、森林整備 A・B、林道工事及び林業専用道工事である。
- （2）令和7年8月以降、委託者から森林管理局及び都道府県を通じて配布される間接工事費調査票を受領した工事受注者等からの調査票に関する問合せ等の対応及び調査票記入に係る支援を行う。
- （3）令和6年度に発注者が工事受注者から回収した間接工事費調査票について、記入内容の確認、必要に応じて工事受注者への問合せ等調査データの整理・集計を行う。
- （4）令和4～5年度の本調査業務において収集した調査データと（3）で整理・集計した調査データと合わせて調査対象工事ごとに解析した上で、現行の間接工事費率の妥当性について検証を行い、令和7年8月末日までに結果を報告する。なお、調査票数が100件未満の工種は、令和3年度以前の調査データを加えて解析するものとする。

また、本調査の補完及び調査手法改善のため、調査対象工事受注者（7者程度）に聞き取り調査を実施し、調査結果の妥当性の評価を行うこととする。あわせて、本調査に当たっての課題を整理し、調査手法の改善に努めるものとする。

5. 成果品

成果物として4の業務内容について取りまとめた調査報告書（調査結果概要を含む）10部、電子記録媒体2部を次の場所に納品すること。

なお、電子記録媒体（CD-R又はDVD-R）は、ウイルスチェックを行い、ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等）を記載したラベルを添付して提出すること。

場所：林野庁森林整備部計画課施工企画調整室施工技術班積算基準係
（別館7階 ドア No. 別712）

6. 前年度の調査報告書の閲覧貸与

入札希望者から申し出があれば、前年度以前の調査報告書（写）を閲覧貸与できるものとする。なお、閲覧貸与期間は、入札書、提案書等の提出期限までとする。

7. 打合せ

受託者は、業務の実施に当たって、発注者と十分協議の上で実施するものとする。
打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

- (1) 業務着手段階
- (2) 業務中間段階（3回）
- (3) 報告書取りまとめ段階

8. その他

- (1) 受託者は、定期的に業務の遂行状況、経費の執行状況等を報告するほか、林野庁担当者の求めに応じて報告を行い、適切な委託費の執行に努める。
- (2) 事業の目的を達成するために、林野庁担当者は、業務状況、進行状況に関して必要な指示を行えるものとし、受託者はこの指示に従うものとする。
- (3) 本事業の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じたときは、林野庁担当者と受託者が協議を行うものとする。
- (4) 本業務の履行に際して知得した秘密を第三者に洩らし、又は利用してはならない。
- (5) 本業務における人件費の算定に当たっては、別添の「委託事業における人件費の算出等の適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は受託者から提出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表（受託者が組織として人件費単価を定めている場合）又は実際に従事する（した）者の給与明細を確認する。
- (6) 受託者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に別記様式を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～エの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

エ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

別記様式

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア～エの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	☐	☐
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	☐	☐
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	☐	☐
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	☐	☐

・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	☐	☐
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	☐	☐
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	☐	☐
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

エ みどり戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 一民間事業者・自治体等編」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☐	☐

・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他（ ）	☐	☐

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）